

1) 工事名 桜井市旧学校給食センター及び桜井南幼稚園解体工事

2) 工事場所 奈良県桜井市河西 地内

3) 施工期間 令和 8 年 6 月 1 日～令和 9 年 3 月 19 日 (予定)

4) 発注者 桜井市 こども家庭部 こども政策課

5) 受注者 中和・中尾特定建設工事共同企業体

6) 作業時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分

※作業内容で時間を延長することもあります。

※土日祝日は原則作業休止ですが、工事の進捗により作業を行う場合があります。

7) 安全対策及び環境対策

- ・解体工事中は敷地全体を仮囲いの上、工事車両出入口 2 箇所に各 1 名合計 2 名の交通誘導員を配置します。
- ・工事車両及び運搬車両の出入りの際は、一般車優先での安全走行を行います。
- ・運転手の教育や指導を強化し、車両事故防止を図ります。
- ・建設機械には、低騒音型機械を使用し騒音の低減に努めます。
- ・工事は基本的に敷地内で行いますので、周辺道路の通行を妨げることはありません。ただし、水道管の引き込み等で一時的に道路の一部を使用させていただく可能性があります。その際には通行への影響は最小限となるよう計画します。

